

# 労働法講座



2018年

2月17日(土) 13:00～17:00 (12:30開場)

場 所：連合会館2階 大会議室 ※裏面参照

参加費：①弁護士(登録6年目以上)・社労士等の士業 5,000円  
(当日受付払) ②その他(労働者,労働組合,上記以外の弁護士) 3,000円

## 第1講座

13:10～

14:20

### 労働契約法18条

～「2018年問題」の相談と対応～

講 師：嶋崎 量 (日本労働弁護団常任幹事)

有期契約労働者の無期転換申込権発生が本格化する2018年4月を控え、無期転換ルールの確認と相談への対応方法を解説します。



## 第2講座

14:30～

15:40

### 長時間労働問題と36協定

～36協定の意義と労働組合の責任～

講 師：鴨田哲郎 (日本労働弁護団副会長)

働き方改悪が押し進められる中、改めて36協定の意義と重要性が指摘されています。労働組合の責任と共に36協定の機能的な活用法について解説します。



## 第3講座

15:50～

17:00

### ギグエコノミーとは

～雇用によらない働き方の問題点～

講 師：菅 俊治 (日本労働弁護団常任幹事)

政府が多様な働き方の一環として推進しているギグエコノミーについて、労働法の観点から問題点を解説します。



以下の申込書にご記入の上、FAXをして下さい。複数のご参加の場合は、全員のお名前をご記入ください。

【申込先】日本労働弁護団 → **FAX: 03-3258-6790**

## 第30回労働法講座申込書

年 月 日

お名前 \_\_\_\_\_ (ご所属) \_\_\_\_\_

ご住所 (自宅/所属先) 〒 \_\_\_\_\_

Tel: \_\_\_\_\_ Fax \_\_\_\_\_

※区分(参加費のどちらに該当するかチェックを入れて下さい) ①  ②

◆郵送でのお申込みの場合 → 〒101-0062 千代田区神田駿河台3-2-11連合会館内 日本労働弁護団宛

◆メールでのお申込みの場合 → [nihonroudoubengodan@gmail.com](mailto:nihonroudoubengodan@gmail.com) まで

タイトルに「第30回労働法講座参加」とご入力の上、お名前・ご住所・連絡先をお知らせ下さい。

※こちらから返信することはありませんので、予めご了承下さい。

## 会場までのご案内



東京メトロ 千代田線 新御茶ノ水駅 B3出口より徒歩0分  
JR中央線 御茶ノ水駅より徒歩6分

※参加申込に関して※

- どなたでもご参加できます。
- 資料準備の都合上、2月14日（水）までに郵送、FAX又はメールにて下記事項記載の上必ずお申込み下さい。
- 事前のお申込みがない場合は資料のご提供ができませんので予めご承知おきください（その場合も受講料が発生します）。
- 事前申し込み後の当日キャンセルは全く問題ありませんので、事前のお申込みをぜひお願いします。